

社会福祉法人川越町社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

採用予定職種	相談員 1名
業務内容	生活困窮や成年後見制度に関する相談業務 等
応募要件	<ul style="list-style-type: none">①日本国籍を有し、地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しない者②社会福祉士資格を有している者③普通自動車運転免許を有する者
勤務地	三重郡川越町豊田一色 314 社会福祉法人川越町社会福祉協議会
契約期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日まで（契約更新あり）
勤務日時	月曜日～金曜日。就業時間は8時30分～17時15分まで。
給与	月額 232,000円
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、資格手当、賞与(年間4.6ヶ月(令和7年度実績)) 当会の既定により支給します。
休暇	土曜日、日曜日（週休2日）、祝日、年末年始、その他本会が定める休日 (※ 休日出勤を命じることがあります) 法定及び本会の規程に基づき、有給休暇付与
社会保険	労災保険・雇用保険・健康保険・厚生年金
選考方法	選考方法：適性検査、面接
及び採用日	選考日：追ってご連絡いたします。
提出書類	顔写真を貼付した履歴書 資格証の写し
募集期間	令和8年1月13日(火)～2月16日(月)
応募書類提出 及びお問合せ先	提出書類を、①郵送 ②持参 どちらかで今までご提出ください。持参の場合は、月曜～金曜の8時30分～17時15分の間にお願いします。

社会福祉法人川越町社会福祉協議会
TEL：059-365-0024 FAX：059-365-2940
E-mail：kawafuku@ccnetmie.ne.jp
担当：藤田、川上